

# 子育ての支援

～すこやかな成長のために～



## 子育て応援の第一歩

### 赤ちゃん誕生おめでとう訪問

生後2か月前後に市の子育て訪問支援員がご自宅にお伺いします。

#### ●対象

高知市に住民票のある赤ちゃんのいる全家庭

※日程は妊娠届出時の携帯電話番号へのショートメール等で事前にお知らせします。



#### ●内容

- ①育児の相談
- ②赤ちゃんの体重測定
- ③子育てに関する情報提供

**問** 母子保健課 088-855-7795

### 地域子育て支援センター



親子で遊んだり、交流、情報交換、育児相談ができます。

育児講座や季節の行事もあります。

#### ●対象

妊娠期から就学前のお子さんとその保護者等

**問** 子ども育成課 088-823-9482

### 親子絵本ふれあい事業



絵本の読み聞かせやふれあい遊びを通してお子さんと絵本の出会いのきっかけを作ります。

#### ●対象

生後3か月～1歳のお子さんと保護者

※日程等は、母子保健課からの3～4か月アンケートに同封して郵送でお知らせします。

**問** 子ども育成課 088-823-9482

## 出産後の心身のケアや育児支援

### 産後ケア事業



健やかな育児ができるように出産後1歳まで母子の心身のケアや育児サポートが受けられる産後ケアを利用できます。

#### ●対象

出産後1歳未満のお子さんとお母さん

●利用回数 ※利用料金が必要です。

▶▶ **8回まで**

**問** 母子保健課 088-855-7795

### こうちファミリーサポートセンター



子育ての手助けをしてほしい「依頼会員」と子育てのお手伝いができる「援助会員」が登録し、会員間で子育ての助け合いをする有償ボランティア組織です。

#### ●対象

生後6か月～小学校6年生のお子さん

**問** 子ども育成課 088-823-9482

## 乳幼児健診を受けましょう

健診は単に診察を受けるだけでなく、乳幼児の健康を守り、発育の状態を見る機会です。子育てで普段から気になっていることや不安に思っていることなどの相談もできるので、ぜひ受診しましょう。

### 乳児期の健診(個別健診方式)

県内の病院(小児科)で健康診査を3回受けることができます。

※乳児の集団検診は実施していません。

#### ●自己負担

▶▶ **上限額あり**

※くわしくは、受診票の綴りをご覧ください。

※公費で受けられるのは3回までです。

**問** 母子保健課 088-855-7795

## 幼児期の健診 (集団健診方式)



### 1歳6か月児健診

内科健診と歯科健診のほか、ことばの発達など心身の発達を全体的にみます。

医師・歯科医師・栄養士・歯科衛生士・保健師・心理相談員・言語聴覚士・保育士が相談に応じます。

※ことばや精神発達面に関する相談にも個別に応じます。

#### ●対象

満1歳6か月～2歳のお誕生日の前日まで

#### ●通知時期・方法

1歳4か月～1歳6か月頃に受診票を個人宛に通知します。



### 3歳児健診

内科健診と歯科健診のほか、尿検査、屈折検査（眼科）、聴力・視力の簡易検査（必要に応じて）、ことばや社会性の確立など心身の発達を全体的にみます。

医師・歯科医師・栄養士・歯科衛生士・保健師・心理相談員・言語聴覚士・保育士が相談に応じます。

※ことばや精神発達面に関する相談にも個別に応じます。

#### ●対象

満3歳～4歳のお誕生日の前日まで

#### ●通知時期・方法

3歳2か月～3歳4か月頃に受診票を個人宛に通知します。

問 母子保健課 088-855-7795

## 子育て期の医療費負担を軽減

### 子ども医療費助成



子育て中のご家庭の経済的な負担を軽減するため、中学3年生までのお子さんの医療費（保険診療の自己負担分）を

▶▶ 0円に

問 子育て給付課 088-823-9447

## 保育料・副食費の負担を軽減

### 同時利用第2子以降 保育料の無償化



国の制度による3～5歳児の保育料無償化に加え、同時利用中の0～2歳児の第2子以降の保育料を

▶▶ 0円に

### 同時利用第2子以降 副食費の軽減

3～5歳の同時利用中の第2子の副食費は

月額上限

▶▶ 5,100円を軽減

●同時利用中の第3子以降は 無料

※差額がある場合は保護者負担になります。

問 保育幼稚園課 088-823-4012

## 病中または病後時の保育を確保

### 病児保育事業



仕事等により家庭で保育できない保護者に代わって、病中または病後の回復期にあるお子さんを預かります。

問 子ども育成課 088-823-9482

## 多胎家庭の育児をサポート

### 多胎家庭支援事業



多胎児（3歳の誕生日の前日まで）を育てているご家庭に育児サポーターを派遣して、家事や外出等のサポートをします。

#### ●利用料

▶▶ 無料

※利用時間には上限があります。

※事前申請が必要です。

問 母子保健課 088-855-7795